

## 普段のつながりが防災に生きる ～地域での災害対策を考える～

ボラ・プラみきの  
アクション・レポート  
(14)  
～市民のチカラ～

### ◆「対岸の火事」ではない風水害被害

新型コロナウイルス関連の話題が冷めやらぬまま、各地で梅雨の長雨による水害が起きました。自然の猛威を目の当たりにし、被災された方々のご苦労はいかばかりか…と心配したり、何かできることはないか…と考える毎日です。これから台風襲来の時期を迎えることもあり、警戒情報に対する避難の判断や、感染予防対策を加えた避難所運営など、気にかけておかなければならないことが沢山あります。自分の身や地域にいつ自然災害が起こっても大丈夫！と言える対策、できていますか？

### ◆ 防災にも強い地域になるために、いまできること

先日、細川町豊かな町づくり推進協議会主催の「支えあい協働会議」が開催され、災害発生時の初動体制の確認とともに、地域住民の暮らしの現状把握が行われました。支えあい協働会議は、住民が主体となって地域にある課題を明らかにし、解決のための取り組みに向けた検討や役割分担を行う場です。いま細川町に自然災害が起こったとしたら、どこにどんな住民が居て、どのように避難してもらうか、助けは必要かなど、自治会単位で話し合いが持たれました。住民の暮らしは常に変化するもので、今まで元気になっていた方が入退院を繰り返していたり、若い世代と同居していた方が独居になっていたりと、情報を出し合ってみると地域の状況がより見えてきました。状況が変わった方々は、ひとたび災害が発生すると、ねたきりや障がいのある方と同じく避難要援護者になるかもしれない、また、言葉の通じない外国人移住者や、自治会未加入世帯などにも配慮が必要かもしれない、などの意見が出されました。加えて、地図で要援護者のお宅の位置を確認することで、避難経路も想定することができました。



他日、自由が丘で活動するふれあいネットワーク秋桜では、ふれあいサロンで「防災や避難について学ぶ時間」を設けました。災害をより身近に、自分ごととして捉え、高齢であっても一人ひとりが出来ることは何か？を考えました。どの警戒レベルで避難を始めるか、まずどこへ避難するか、そのとき持ち出すものは、などを具体的に共有したことで、災害に対する心構えや準備につながりました。また、いつもふれあいサロンに誘い合っているように、避難のときにも声をかけあう「お連れ避難」の考え方があれば、避難に躊躇して逃げ遅れなくてすむ、地域の人々に被害が少なくてすむことが分かりました。この学びを生かして、次は「ふれあいサロンお連れ避難訓練」の企画が持ち上がっています。



### ◆ 普段の気かけ合いが、地域のピンチを支える

人は、当事者にならなければ、災害や災難への意識は薄れがちです。いま万全を期したつもりでも、時がたてば思いや対策が緩んでしまうのも、よくあることかもしれません。けれども、普段からの「○○さんはどうしているかな？」「△△さんも誘おう」という気持ちや関係性は、常にあるものではないでしょうか。住民同士の気かけ合いやつながりがあれば、地域の非常時も皆で乗り越える方向に向かえるように思います。

行政、自治会、民生委員児童委員、民生児童協働委員、消防団などは、災害発生時、それぞれの役割を果たすため奔走されると考えます。住民一人ひとりがどのような状況時にどのような行動をすべきなのか、日頃の関係性と気かけあいを生かした主体的な避難が求められている今、平常時からのつながりづくりとそれを生かした防災の取り組みが進められることを願っています。

## 助成金情報

助成金等名称 (申請等期日・期間)	助成内容	問合せ・申込先
公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 令和2年度 高齢者福祉助成  〔申込締切〕 8月31日(月)	<p>活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象とした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動など、「高齢社会における地域福祉づくり活動」に対して助成する。</p> <p>〔助成の対象〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で、滋賀県・兵庫県等の社会福祉協議会の推薦を受けた活動。</li> <li>2. 現場で汗を流して活動されている団体(法人格の有無は不問)・ボランティア等の先駆的・継続的な活動、および新規事業を開始される活動も歓迎します。</li> </ol> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ご自身が積極的に地域との関わりを持つ活動(概ね65才以上を対象)→特技を生かしたボランティア活動など</li> <li>・高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動→生きがい支援・傾聴活動など</li> <li>・高齢者の日常生活や自立を支援する活動→配食サービス・認知症カフェ・要約筆記など</li> <li>・高齢者を支えるための地域作り、街作りのための活動→サロン活動、健康体操など</li> </ul> <p>〔助成金額〕 1件(団体)当り助成(限度額)15万円</p> <p>〔助成対象の活動期間〕 原則として、令和3年4月～令和4年2月末まで</p> <p>〔応募方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の申込用紙に必要事項を記入・押印の上、添付資料とともに滋賀県・兵庫県等の社会福祉協議会へ提出。</li> </ul> <p>◎大阪ガスグループ福祉財団ホームページ <a href="https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/jyosei/fukushi_detail.html">https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/jyosei/fukushi_detail.html</a></p>	<p>市町村社会福祉協議会または、公益社団法人 大阪ガスグループ福祉財団 〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-4-11 ☎06-6205-4686 (FAX)06-6203-1028</p>

エントリーはお済みですか

令和2年度 県民ボランティア活動助成

エントリー受付は8月31日(月)まで!

### エントリーの条件

- ボランティア活動プラザみきに情報把握シートを提出していること
- NPO法人格を持っていないこと
- 団体構成人数が5人以上であること
- R2年4月1日～R3年3月31日の間に、12日以上の活動を予定していること
- 助成対象経費が6万円以上になる見込みがあること。

上記5項目すべてに  が入れれば、あなたの団体もエントリーできます。

### 助成金額

- 1 団体あたり上限が3万円の全団体一律同額。  
※エントリー受理数により助成金を決定しますので、3万円より減額となる可能性があります。



新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令による2つの条件の特例があります!

#### ① 活動日数に係る条件の特例

活動日数が10日(活動再開準備が認められる場合は9日)であっても、条件を満たしたものとします。  
※毎月定例の活動日を設け年間計画を定めており、緊急事態宣言発令中及びその付近(4/1～5/31)に活動を中止された場合に限る。

#### ② 対象経費に係る条件の特例

年間活動対象経費が6万円未満であっても、条件を満たしたものとします。  
※①の条件を満たした上で、計画時と実際の対象経費が見合った場合に限る。(最低45,000円を想定)

今後の状況によっては条件を再度変更することがあります。

### 受付窓口

ボランティア活動プラザみき (☎0794-83-0090)  
三木市社会福祉協議会 よかわステーション (☎0794-72-2940)